

生物多様性



生物多様性の保全と持続可能な利用 に関する取組事例をご提供ください

環境省では、事業者の皆さんが現在実施されている「生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の事例」を募集します。

応募はこちら

応募専用ウェブサイト：

<http://www.bd-practice.jp/>

募集期間：2013年1月31日（木）まで

ご応募いただいた事例については、環境省でとりまとめ、その概要を公表します。また、特に先進的、模範的と考えられる取組については、事業者の皆さんが生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を推進されるために参考として頂けるよう、広く情報提供させていただく予定です。

私たちの豊かで安全な暮らしは、水、酸素、食料、繊維、木材、燃料、安定した気候、自然災害防止、心を癒す景観等、様々な自然の恵み（生態系サービス）無しには成り立ちません。

一方、ここ数百年の人間活動の影響で、生物種の絶滅速度は1000倍に加速したと言われるなど、生物多様性を取り巻く状況は極めて深刻です。自然の恵みを今後も持続可能な形で享受するためには、生物多様性によって支えられる「自然共生社会」の実現に向けて、あらゆる主体が早急に行動を起こす必要があります。

すべての事業者の皆さんは、事業活動を通じて生物多様性に影響を与える一方で、製品やサービスを通じて、こうした自然の恵みを広く消費者や社会全体に供給する重要な役割を担っています。事業者による生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組は、自然共生社会の実現に向けた最も重要な行動の一つであるばかりでなく、自らの事業活動を持続的なものとしていくためにも大変重要なものです。

この度、環境省では、事業者の皆さんによる生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を今後より一層促進することを目的に、事業者の皆さんが現在実施されている先進的、模範的と思われる取組や対外的にアピールしたい取組などの事例を広く募集します。積極的なご応募にご協力をお願いします。

○ 応募方法

- ・ ウェブサイト上でご応募頂けます（<http://www.bd-practice.jp/>）
- ・ 取組内容を自由回答欄に全角400文字以内でご入力頂けます
- ・ 自由回答欄への記載のほか、関係する資料の添付や出典先の記載をして頂くことも可能です
- ・ 締め切りまでの間、ご入力頂いた内容の保存・修正が可能です

○ 募集期間 2013年1月31日（木）まで

○ 募集対象者 規模や業種を問わず、国内の全事業者

（企業・組合等の法人事業者及び個人事業者）

○ 調査主体 環境省（自然環境局自然環境計画課生物多様性施策推進室）

お問い合わせ先 （調査受託機関）

いであ株式会社 国土環境研究所生物多様性計画部 担当：西、幸福

電子メール : ks-kentokai@ideacon.co.jp

電話 : 045-593-7639

* できる限り電子メールによるお問い合わせをお願いします